

三木市記者発表資料（令和2年9月18日発表）		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課 課長 本岡忠明	0794-82-2000 (内線 2430)
	健康福祉部健康増進課 課長 後藤洋子	0794-82-2000 (内線 715-101)

タイトル
イベント開催制限の緩和を決定 ～ 兵庫県対処方針に準じて ～
内容
<p>9月17日に開催された兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定されました「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を受け、18日に三木市新型コロナウイルス対策本部会議を開催しました。</p> <p>この本部会議において協議した結果、兵庫県の対処方針に準じて、感染防止のために実施する対策を遵守することを要件に、イベントの制限緩和を決定しました。</p>
1 感染防止のために実施する対策
<ul style="list-style-type: none">(1) 業種別ガイドラインに則した感染防止策の徹底(2) 大声を出さないことの担保(3) 飲食の制限(4) 参加者及び出演者の制限(5) 参加者の把握(6) 出演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除(7) イベント前後の行動管理(8) 「ひょうごスタイル」の徹底・促進
2 人数上限
<ul style="list-style-type: none">(1) 収容人数が10,000人を超える場合は、収容人員の50%(2) 収容人数が10,000人以下の場合は、5,000人
3 収容率要件等
<ul style="list-style-type: none">○ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものは、収容率100% (例) クラシック音楽、現代演劇、伝統芸能、公演・式典、映画館等○ 大声での歓声・声援等が想定されるものは、収容率50% (例) ロックコンサート、サッカー、公営競技、ライブハウス等 <p>※ 「人数上限」と「収容率要件による人数」のいずれか小さい方を限度とする。</p>
4 期 間 令和2年9月19日(土)～11月30日(月) (予定)

セールスポイント

大声での歓声・声援等が想定されるかされないかの実際のイベント内容を考慮し、主催者や施設管理者が収容率を決める必要がある。イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

収容率 100%であっても、これまでからの 3 密の回避、マスクの着用、手指の消毒、換気等の感染対策を継続していく。